

第2章 男女共同参画プラン（第1次）の 点検と評価

1 第1次プランの概要

第1次プランでは、次の4つの基本目標のもと、各種施策を推進してきました。

基本目標 1	男女平等の意識づくり
基本目標 2	ともに参画する社会づくり
基本目標 3	自立した生き方づくり
基本目標 4	安心して暮らせるまちづくり

今回、第2次プランの策定にあたり、平成28（2016）年9月に実施した市民アンケートの各場面における男女の地位の平等に関する設問の結果等に基づき、第1次プランの評価をまとめました。

【市民アンケート調査の概要】

○配布数と回収数

	配布数	有効回収数	有効回収率
平成22年調査 （前回調査）	1,000件	396件	39.6%
平成28年調査 （今回調査）	1,000件	362件	36.2%

○回答者の属性

単位：％

	性別		年代別				
	男	女	20代	30代	40代	50代	60代以上
平成22年調査 （前回調査）	35.9	52.7	6.6	13.6	16.2	22.0	40.4
平成28年調査 （今回調査）	29.0	71.0	3.3	31.2	42.5	9.7	13.0

※平成22（2010）年調査（前回調査）と平成28（2016）年調査（今回調査）では属性が異なりますので、参考資料とさせていただきます。

基本目標2 とともに参画する社会づくり

男女双方の視点に立ったものの見方や考え方を政策・方針に反映していくことについては、行政内に設置された委員会・審議会のうち女性の参画のある割合は第1次プラン策定時に比べ大きく増えています。委員数については微増にとどまっています。また、市職員における管理職員の割合はむしろ減少しています。

地域活動への参画状況は、平成28（2016）年の市民アンケート調査によると、参加していない方の割合は10%未満で、参加率が非常に高くなっています。

行政委員会（地方自治法第180条の5）

年	行政委員会における女性の参画率			委員数に占める女性委員率		
	総数	女性の参画有	割合(%)	総数(人)	女性委員(人)	割合(%)
平成18年	6	1	16.7	54	2	3.7
平成27年	6	3	50.0	50	4	8.0

附属機関及びその他法律・条例により設置された審議会、委員会等

年	審議会、委員会等における女性の参画率			委員数に占める女性委員率		
	総数	女性の参画有	割合(%)	総数(人)	女性委員(人)	割合(%)
平成18年	19	14	73.7	430	127	29.5
平成27年	18	16	88.9	387	141	36.4

市の管理職（課長相当職以上）の状況

年	職員総数				職員に占める管理職の比率(%)		
	総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)			
平成18年	499	155	344	31.1	15.4	3.9	20.6
平成27年	383	120	263	31.3			
年	管理職				総数	女性	男性
	総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)			
平成18年	77	6	71	7.8	13.8	1.7	19.4
平成27年	53	2	51	3.8			

参加している地域活動

地域活動の内容	割合 (%)
PTA・子ども会などの活動	71.8
自治会・女性会・老人会などの活動	45.9
趣味や教養、スポーツ、レクリエーションに関する活動	30.7
リサイクル、環境保護、まちづくりなどの活動	16.6
防災・防犯などの活動	12.7
福祉・ボランティア・NPOなどの活動	9.7
行政の各種委員会や審議会の委員などの公的活動	8.6
職業技術や資格の取得に関する活動	3.9
ホームステイ受け入れや海外ボランティアなど国際交流活動	2.8
その他	1.1
特に参加していない	8.8

(参考) 他市の審議会等委員の状況

(1) 行政委員会(地方自治法第180条の5)

平成27年4月1日現在

市名	行政委員会における女性の参画率			委員数に占める女性委員率		
	総数	女性の参画有	割合 (%)	総数 (人)	女性委員 (人)	割合 (%)
広島市	6	6	100.0	63	13	20.6
呉市	6	4	66.7	59	4	6.8
竹原市	6	3	50.0	30	4	13.3
三原市	6	4	66.7	59	8	13.6
尾道市	6	4	66.7	56	6	10.7
福山市	6	4	66.7	57	7	12.3
府中市	6	4	66.7	42	6	14.3
三次市	5	4	80.0	47	9	19.1
庄原市	6	4	66.7	62	13	21.0
大竹市	6	3	50.0	28	4	14.3
東広島市	6	3	50.0	62	11	17.7
廿日市市	6	5	83.3	42	11	26.2
安芸高田市	6	3	50.0	50	4	8.0
江田島市	6	4	66.7	39	7	17.9

(2) 附属機関及びその他法律・条例により設置された審議会、委員会等

平成27年4月1日現在

市名	審議会、委員会等における女性の参画率			委員数に占める女性委員率		
	総数	女性の参画有	割合(%)	総数(人)	女性委員(人)	割合(%)
広島市	69	68	98.6	1,182	357	30.2
呉市	42	37	88.1	702	163	23.2
竹原市	22	17	77.3	294	66	22.4
三原市	29	26	89.7	458	111	24.2
尾道市	33	27	81.8	530	135	25.5
福山市	56	48	85.7	997	243	24.4
府中市	30	22	73.3	418	102	24.4
三次市	22	22	100.0	306	89	29.1
庄原市	27	24	88.9	383	104	27.2
大竹市	21	15	71.4	238	43	18.1
東広島市	37	33	89.2	548	153	27.9
廿日市市	34	31	91.2	542	132	24.4
安芸高田市	18	16	88.9	387	141	36.4
江田島市	29	26	89.7	425	89	20.9

他市の管理職（課長相当職以上）の状況

平成27年4月1日現在

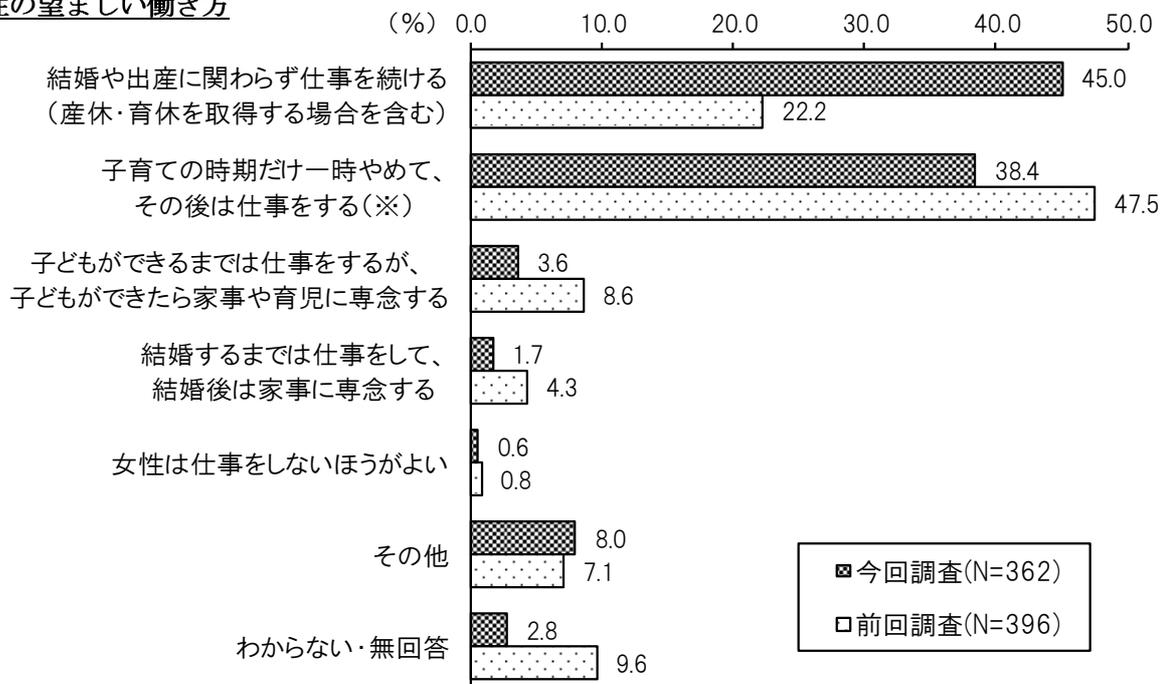
市名	管理職				職員に占める管理職の比率(%)		
	総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)	総数	女性	男性
広島市	647	67	580	10.4	7.1	2.2	9.6
呉市	266	6	260	2.3	12.9	1.2	16.8
竹原市	26	3	23	11.5	10.0	2.7	15.4
三原市	95	21	74	22.1	10.8	8.0	12.0
尾道市	125	20	105	16.0	5.8	1.8	9.8
福山市	306	37	269	12.1	7.7	1.9	13.5
府中市	53	13	40	24.5	11.5	6.7	15.0
三次市	73	16	57	21.9	7.6	3.0	13.0
庄原市	60	7	53	11.7	10.2	3.2	14.4
大竹市	49	8	41	16.3	16.6	9.5	19.4
東広島市	168	35	133	20.8	10.8	6.4	13.2
廿日市市	133	32	101	24.1	12.6	8.2	15.1
安芸高田市	53	2	51	3.8	13.8	1.7	19.4
江田島市	52	11	41	21.2	13.7	8.4	16.5

基本目標3 自立した生き方づくり

女性の望ましい働き方について、「結婚や出産に関わらず仕事を続ける」と回答した割合は前回調査の2倍以上となっています。自らの意思で人生や生き方を選択し、個性と能力を十分に発揮すべきと思う人が増えたと考えられます。しかし、家事の負担や、夫や子どもの世話の負担が大きいことが、女性が思うように働くことを阻んでいる実態があります。

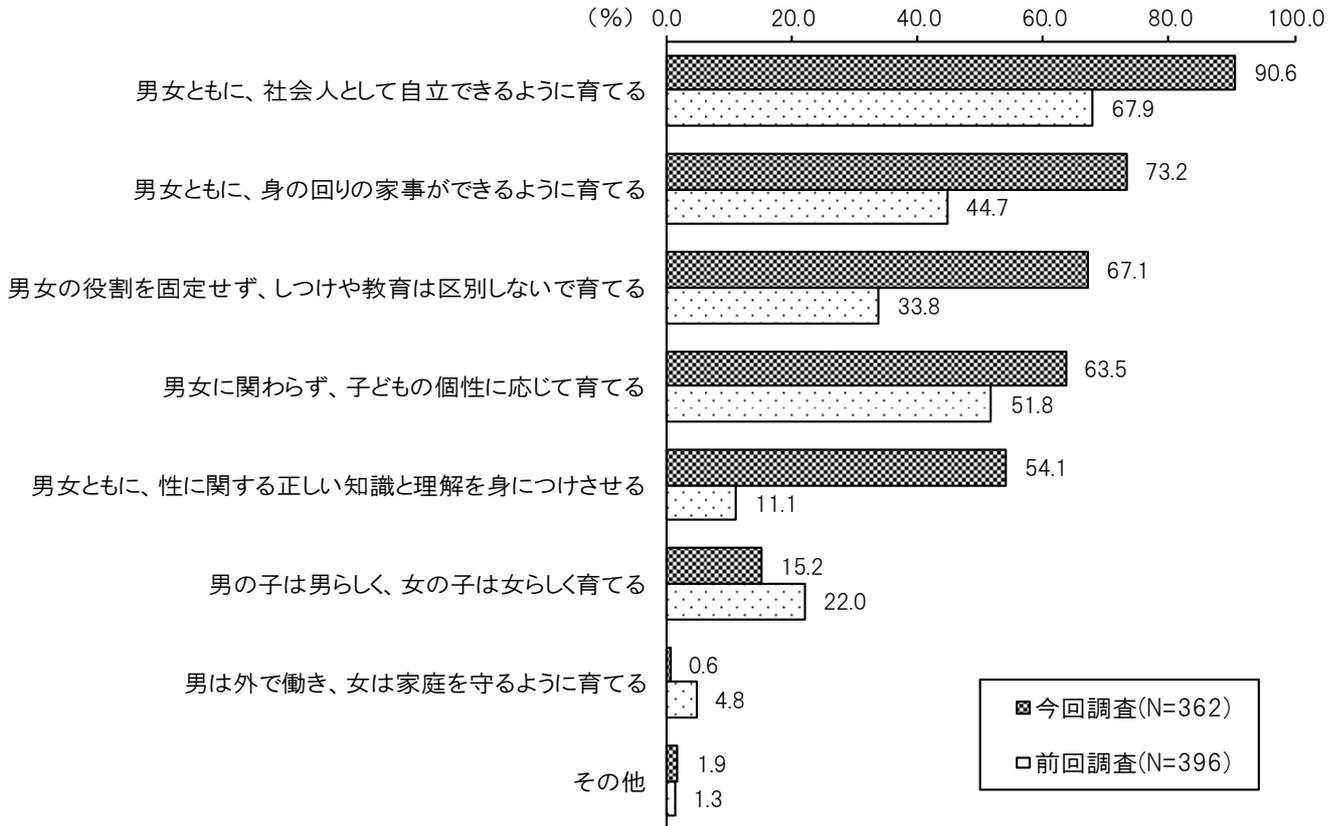
子育てについては、子育て支援センター*を拠点として相談、情報提供、交流、グループ育成など子育てサポートの充実が図られました。子育ての心身の負担を軽減することは、自立した前向きな生き方に向かう一助となると思われます。「男女ともに社会人として自立できるように育てる」や「男女ともに、身の回りの家事ができるように育てる」と子育てを考える人の割合が前回調査を大きく上回っています。近年、特に子育て世代の親の意識が、男女共同参画社会づくりに協調する方向性を持っており、この世代をいかに男女共同参画に巻き込んでいくかがその社会づくりの今後の大きなポイントとなると考えられます。

女性の望ましい働き方

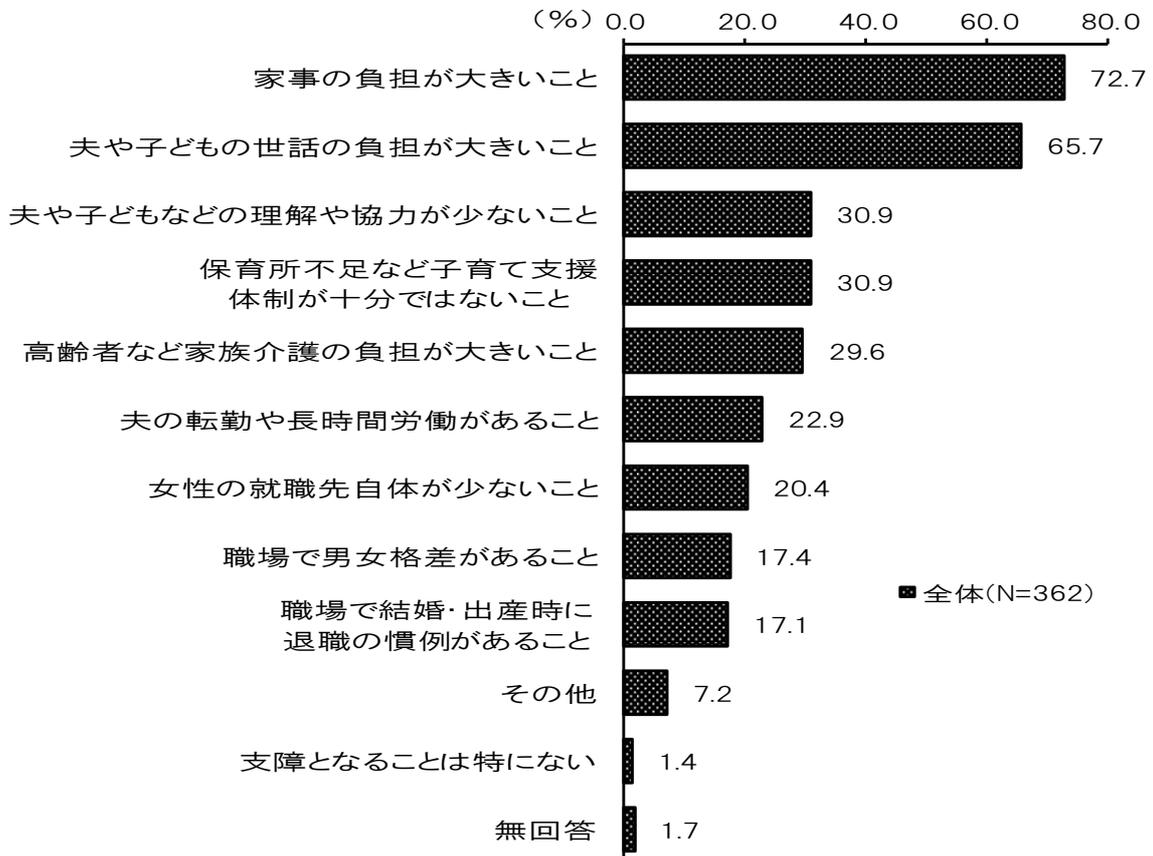


※今回調査については、前回調査と比較するために「フルタイムで仕事をする」と「パートタイムで仕事をする」を合算している。

子どもの育て方



女性が働く上で、支障となること



基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

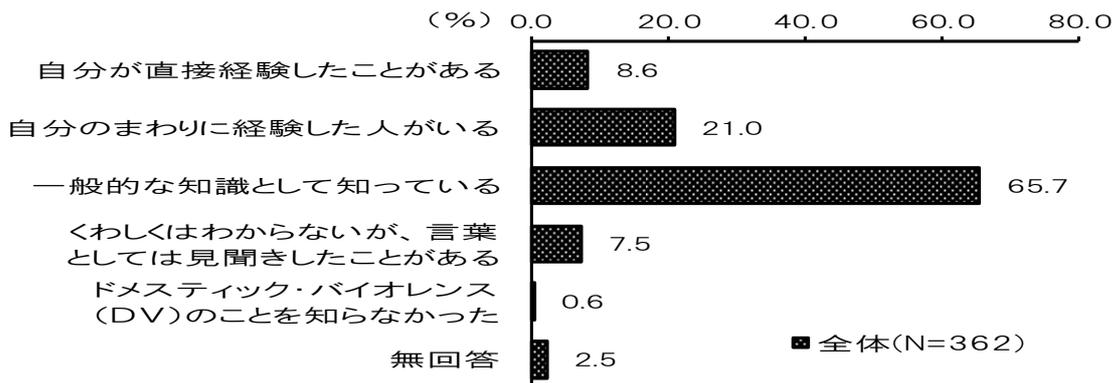
福祉のまちづくりの観点から、一人ひとりのライフステージ*に応じた健康対策を推進するとともに、女性の生涯を通じた健康づくりを支援する各種健康づくり事業に取り組みました。また、地域包括支援センターの設置や介護サービスの拡充、地域密着型サービスの創設など、地域において可能な限り安心して生活できるための制度・施策を推進し、成果が徐々に出てきています。

災害時における安全の観点から、住民の役割を明らかにし、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について必要な対策の基本を定めた地域防災計画をもとに、自主防災組織の設立推進や訓練、出前講座など運営に、住民と行政が協力しました。

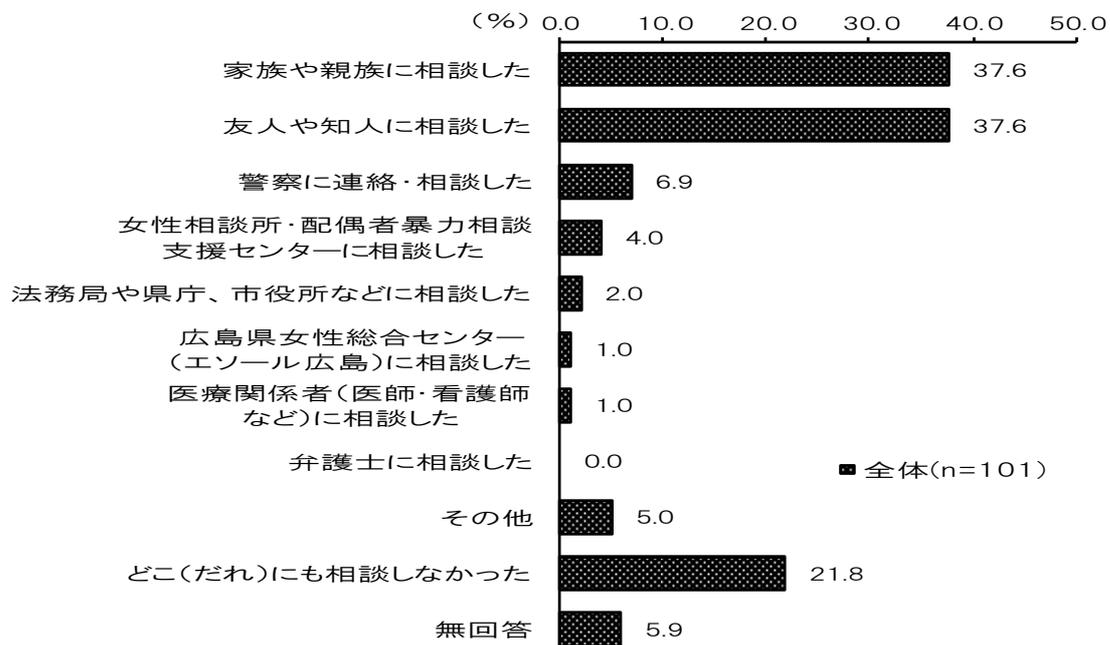
若者が定住する基盤として、光ファイバーによるブロードバンドの整備*は、これまでの都市と田舎（中山間）の格差を埋め、今後、超少子高齢化を迎える安芸高田市において、地域医療・教育・物流が都会並みのサービスに発展する可能性を秘めていると考えられます。

配偶者等に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））については、「自分が直接経験したことがある人」及び「自分のまわりに経験した人がいる」割合は約3割に及びそのうち「どこ（だれ）にも相談しなかった」人の割合が約2割となっています。引き続き、被害者が相談しやすい環境づくりや援助を求めやすくする環境を整える必要があります。

ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験について



DV 経験者の相談状況



3 第1次プランの評価のまとめ

「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されて17年が経過しました。この間に、さまざまな分野で男女共同参画に関する取り組みが行われ、それに伴い社会情勢も大幅に変化してきました。第1次プランは、広い分野にわたる施策の展開と意識啓発の取り組みが中心でした。本市においては、平成21（2009）年に「安芸高田市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会を早期に実現する決意のもと取り組んでまいりましたが、学校教育など成果が顕著な分野もある一方で、地域活動における男性優遇意識などまだまだ課題は山積しています。

第2次プランでは、この第1次プランにおける成果と課題を踏まえ、市民にとってシンプルで分かりやすく実効性の高いプランとし、家庭・職場・地域などあらゆる分野で女性の人権が最大限尊重され、それぞれの場所で女性が活躍する視点で策定します。

